

2010/2011シーズン用

財団法人 全日本スキー連盟 御中
 (スキー補償制度担当・小林)
 (FAX:044-966-6345)

■本補償制度は、(財)全日本スキー連盟をご契約者とし、全日本スキー連盟登録会員を加入者および被保険者とする団体契約です。補償内容はパンフレットを参照ください。

スキー補償制度 加入依頼書
 (一般会員、有資格者、スキー競技選手)

★各都道府県連の認定パトロールおよび指導員は認定証のコピーを必ず添付してください。

告知事項:「◆同種の危険を補償する他の保険契約」および「過去3年以内に5万円以上の傷害保険金の請求・受領(⑦⑧加入の場合)」がある場合は、申し出てください。
 告知事項について、故意または重大な過失により、お申し出いただかなかった場合や、お申し出いただいた事項が事実と異なっている場合には、ご契約を解除させていただくこと(◆の項目)や、保険金をお支払いできないことがあります。
 保険種類[] 満期日[] 年 月 日
 保険会社名[] 保険金額[]

■加入依頼日	平成 年 月 日
加盟団体	コード
地域	コード
所属団体	コード
SAJ会員番号	SAJ会員登録手続中の場合は、手続中と記入してください。

住所	〒 -	
氏名(被保険者)	フリガナ	性別 男・女
生年(西暦)月日	TEL	FAX
19 年 月 日	()	()

補償区分および保険料		雪上のみの場合	雪上+陸上スキーの場合
加入補償区分 (○印)	一般会員	①スキーのみ補償 ○ 2,500円	○ 3,500円
		②スキー・ボード補償 ○ 3,500円	○ 6,100円
	有資格者	③スキー・ボード補償 ○ 1,000円	
		④スキーのみ補償 ○ 2,800円	○ 3,400円
		⑤スキー・ボード補償 ○ 3,800円	○ 5,700円
		⑥パトロール賠償責任補償 ○ 1,300円	
	スキー競技選手	⑦スキーのみ補償 ○ アマチュア 5,000円	○ アマチュア 5,600円
		○ プロ 10,400円	○ プロ 11,000円
○ アマチュア 6,000円		○ アマチュア 7,900円	
	○ プロ 14,700円	○ プロ 16,600円	

※加入依頼書は1名につき1枚記入して下さい。2名以上をまとめて手続する場合は、右の欄に合計保険料をご記入ください。 ⇒

合計保険料 円

保険期間	平成22年 11月 1日～平成23年11月1日 午後4時から 午後4時まで
★中途加入の場合、保険責任開始日は以下の通りとなります 加入依頼書到着・保険料着金が・・・ 1日～10日(当月20日午後4時より責任開始) 11日～20日(翌月 1日午後4時より責任開始) 21日～末日(翌月10日午後4時より責任開始)	

○振込をした金融機関	銀行 信金 信組	支店
○振込人の名義(加入者名でお振込ください。)		
○振込日 平成 年 月 日		

(注)保険料を領収する前に生じた事故については、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

入金確認	あいおい受付

本保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申込みください。
 【個人情報の取扱いについて】
 本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払に関する関係先、(社)日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。＜詳細は＞引受保険会社のホームページをご覧ください。引受保険会社までお問い合わせください。
 平成22年9月30日以前にご覧いただく場合 <http://www.ioi-sonpo.co.jp/> 平成22年10月1日以降にご覧いただく場合 <http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

※補償内容についてはパンフレットをご参照ください。

引受保険会社:あいおい損害保険(株) (2010.8.作成)